



子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

●問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎(248)1173

20代から増える子宮頸がん

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因です。一度でも性交渉の経験があれば感染している可能性があります。感染から発症まで、平均5年から10年かかります。早期には自覚症状がないため、異常を感じてからでは手遅れになります。

日本人女性の10人に1人がかかるといわれる乳がん

乳がんは女性が一生のうちで最もかかりやすいがんで、患者数は年々増えています。特に40歳を境に乳がんで亡くなる人が増え始め、年間1万人以上が乳がんで亡くなっています。自己触診では見つからない場合もあり、定期的に検診を受けることが大切です。

2年に1度は検診受診を

早期発見して治療することで、子宮頸がんは90%以上、乳がんは95%以上が治癒します。定期検診を受けましょう。

申し込みについて

年齢によって異なります。下表をご確認ください。

年度末年齢※	検診種別		申込方法
20～30歳	子宮頸がん	施設検診	申し込み不要です。8月に問診票、委託医療機関一覧などを郵送します。
31歳以上	子宮頸がん・乳がん	施設検診 申込者には、委託医療機関一覧を郵送します	申込期限 6月30日(水) 1月に各世帯へ送付しているがん検診申込用紙を記入し、健康づくり推進課(ヴィーブル)、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所のいずれかに提出してください。 申込者には8月に問診票などを郵送します。
		集団検診 検診車で実施	

※令和4年3月31日時点

“健幸の火”写真や動画を募集します

●問い合わせ先 生涯学習課 スポーツ振興班(ヴィーブル内) ☎(248)5555

8月に開催予定の東京パラリンピック聖火フェスティバルとして、開催都県以外の43道府県で、採火式などのセレモニーが開催されます。

県では、8月16日に市町村が採火した火を集める集火式を開催予定です。本市も採火した火を“健幸の火”として参加予定です。

写真や動画を募集します

皆さんが情熱を燃やしているものの写真や動画を集めて、その熱い思いを“健幸の火”に込めて、県の集火式に届けたいと思います。

ジャンルは問いません。スポーツ、音楽、好きなことなど、打ち込んでいる姿や、出来上がった作品の写真や動画に思いを込めて応募ください。応募された写真や動画は、広報紙、市ホームページのほか、『合志市パラリンピック採火式』アカウントのインスタグラムにて公開していきます。集火式後も市民センターなどで掲示します。

▼募集期間 8月10日(火)まで

▼募集要項

- ・合志市民であること
- ・1人1点まで
- ・写真(紙)、画像データ・動画データで次のサイズ・容量以内のもの

- ・氏名、住所、電話番号、作品への思いを20字程度添えてください。

▼サイズ

- ・写真はがきサイズ
- ・画像 800ピクセル程度まででjpg形式
- ・動画 1分程度(40MB程度)まででmp4形式

▼応募方法

- ・窓口持参または郵送
- ・データ(画像・動画)はCDまたはDVD

▼応募先

〒861-1116 福原2922
市総合センターヴィーブル
生涯学習課

▼注意事項

- ・著作権など、権利の侵害となる作品は不採用とします。
- ・提出されたものは返却しません。



Instagram
採火式アカウント



市ホームページ
“健幸の火”



多面的機能支払交付金事業に取り組みませんか

●問い合わせ先 農政課 農地整備班 ☎(248)1445

多面的機能支払交付金事業とは

農地や集落は、水源かん養、自然環境保全、良好な景観形成などの多面的な機能を有し、私たちは、これらの恩恵を受けながら毎日の暮らしを営んでいます。しかし、近年は集落の過疎化、高齢化などにもない集落の機能が低下し、この多面的な機能も低下しようとしています。

この機能維持を図るための地域の共同活動に対しての支援事業が、多面的機能支払交付金事業です。

支援対象となる組織

農業者のみで構成される団体や、農業者や地域住民、消防団などの団体で構成される組織が支援対象になります。事業でできること

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、植栽活動、水路のひび割れ補修、未舗装農道の補修など多岐の内容にわたり活動ができます。

活動費について

組織の自主財源はありません。活動費の全てが補助金により賄われますが、活動目的に沿った使途に限ります。後世へ素晴らしい環境を残すためにも、活動していない地域での取り組みをお勧めします。



活動組織(上町きずな体)の植栽活動風景

活動組織	
弘生保全隊	上町きずな体
立割環境保全会	二子環境保全会
黒松環境保全協議会	原口地域保全隊
上生環境保全協議会	かみのしょむら結隊
城地区環境保全協議会	中林地区資源保全協議会
湯之端区環境保全協議会	後川辺環境保全協議会
辻地域資源保全隊	江良地区資源保全協議会



情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248)1112

市情報公開条例と市個人情報保護条例の規定に基づき、令和2年4月から令和3年3月までに受け付けた公文書、保有個人情報の開示請求件数などをお知らせします。開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成または取得した保存年限内の公文書です。

なお、教育委員会、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。

情報公開条例による公文書の開示請求件数

(単位:件)

実施機関の名称	開示請求	決定状況			
		開示	部分開示	非開示	不服申立
市長	4	0	3	1	0

個人情報保護条例による保有個人情報の開示請求件数

(単位:件)

実施機関の名称	開示請求	決定状況			
		開示	部分開示	非開示	不服申立
市長	10	5	5	0	0

※部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

